

【施設使用料】

- 大会使用の場合（全面使用） 単位:円 上段：平日料金 下段：土日祝日料金

※使用時間は準備及び原状復帰作業時間を含む。終了15分前の合図で活動を終え、原状回復作業に入ってください。

	競技場	第1体育室	第2体育室	会議室	競技場	第1体育室	第2体育室	会議室	競技場	第1体育室	第2体育室	会議室	競技場	第1体育室	第2体育室	会議室	
9:00	【午前】																
	23,000 27,600	11,000 13,200	7,000 8,400	2,300 2,760													
12:00					【午前・午後】												
13:00					54,000 64,800	26,000 31,200	16,000 19,200	5,400 6,480					13:00				
	【午後】												【終日】				
	31,000 37,200	15,000 18,000	9,000 10,800	3,100 3,720									81,000 97,200	39,000 46,800	25,000 30,000	8,100 9,720	
17:00									【午後・夜間】								
17:30					58,000 69,600	28,000 33,600	18,000 21,600	5,800 6,960									
	【夜間】																
	27,000 32,400	13,000 15,600	9,000 10,800	2,700 3,240													
21:00					21:00												
22:00																	

● **練習使用の場合（部分使用）** 単位:円 上段：一般 下段：幼児・児童及び生徒

※使用時間は準備及び原状復帰作業時間を含む。終了15分前の合図で活動を終え、原状回復作業に入ってください。

	競技場 当該スポーツ種目を行うのに 必要な1区画につき	第1体育室 2区画に区分したうちの1区 画につき	第2体育室 2区画に区分したうちの1区 画につき	
9:00				9:00
	2,300 1,650	【午前】 1,900 1,200	1,200 750	
12:00				12:00
	1,900 1,350	【午後A】 1,600 950	1,000 600	
14:30				14:30
	1,900 1,350	【午後B】 1,600 950	1,000 600	
17:00				17:00
17:30				17:30
	2,700 1,900	【夜間】 2,200 1,400	1,400 850	
21:00				21:00
22:00				22:00

● **時間超過使用料** 単位:円

※ 1時間未満は「1時間」分とみなす。

	大会利用時 1時間につき		練習利用時 1時間につき	
競技場	平日	11,600	一般	1,100
	(土日祝) 2割増	13,920	幼児・児童及び生徒	750
第1体育室	平日	5,500	一般	900
	(土日祝) 2割増	6,600	幼児・児童及び生徒	550
第2体育室	平日	3,500	一般	550
	(土日祝) 2割増	4,200	幼児・児童及び生徒	300
会議室	平日	1,100		
	(土日祝) 2割増	1,320		

● **付属設備使用料** 単位:円 ※ 練習使用では貸出できない備品があります。

種別		単位		使用料	備考
電光式得点表示器		1回	1式	3,000	「1回」とは、9:00から12:00まで、13:00から17:00まで、又は17:30から21:00までの各区分をいう。
拡声装置	マイクロホン(1本)含む		1式	2,000	
マイクロホン			1本	800	
CDプレーヤー			1式	800	
フロアシート			1枚	100	
物品取扱販売机	※別途申請書の提出が必要		1脚	800	
広告掲示装置	スポーツ大会の場合	1日	1㎡	3,000	1㎡未満の端数は切り上げる。 ※別途申請書の提出が必要です。
	その他の大会の場合			6,000	
	長期継続使用の場合			1,000	
電気代	コンセント	1時間	1本	50	1時間に満たない時間は、1時間として計算する。
冷房機	競技場	1時間		14,000	
	第1体育室		4,300		
	第2体育室		2,800		
暖房機	競技場	1時間		11,000	
	第1体育室		3,400		
	第2体育室		2,200		

● **体育館使用料について**

- ・ 営利を目的としない利用で入場料を徴収する場合は、料金表に定める額の**3倍**の使用料を納入してください。
- ・ 営利を目的とする利用は、入場料の徴収有無にかかわらず、料金表に定める額の**6倍**の使用料を納入してください。
- ・ 土、日、祝日の利用は2割増になります。(練習使用の場合は対象外)
- ・ **会議室は、利用用途と関係なく大会利用の場合に記載された時間区分と料金です。**
- ・ 時間超過の場合、1時間未満は1時間として計算します。**(夜間の延長利用は現在中止しています)**
- ・ 使用日の7日前の日(当該日が休業日の場合は、その翌日)までに使用キャンセルの申し出があった場合は、納入済みの使用料を返還します。6日前以降の申し出には納入済みの使用料の返還はできません。未納の場合は使用料全額納入が必要です。
- ・ **使用料は弊館で定める理由以外は前納とし、原則として利用日の属する月の前月末までに**当館事務所にて納入してください。
- ・ 競技場、第1、2体育室、会議室を使用する権利を他者に譲渡、又は転貸はできません。

● 【体育館利用上の注意】

- ・使用許可書を使用当日必ず携行し、職員の求めに応じて提示してください。
- ・会場の準備や現状回復は、すべて使用許可時間内に行ってください。
- ・施設や器具等を損傷・汚損しないよう十分注意してください。もし損傷・汚損が生じたときは、現状回復に必要な費用を負担していただきます。
- ・館内や構内での次のような行為は禁止されています。
 - (1) 物品の販売、寄付の募集、宣伝等を行うこと。
 - (2) ポスター、旗、幕、看板、アドバルーン等の貼付、掲揚、けん垂等を行うこと。
 - (3) 所定の場所以外で火気の使用、喫煙、飲食等を行うこと。
 - (4) 使用許可を受けた施設以外に立ち入ること。
 - (5) 使用許可を受けた付属設備以外のものを使用すること。
- ・フロアシート（有料）を敷いた場合を除き、競技場内や体育室内では床面の損傷保護のため**土足は厳禁**です。必ず室内用履きを使用してください。
- ・付属設備の設置、移動、撤去作業は、利用者で行ってください。
- ・次の事項に該当する場合は、入場を拒否し退場していただく場合があります。
 - (1) 他人に危害を及ぼしたり迷惑となるおそれがあるとき、又はこれらのおそれがある物や動物などを携帯するとき。
 - (2) 泥酔者及び管理上必要な指示に従わないとき。
 - (3) 大会などの使用に際し、事前打ち合わせをした内容に反する利用の仕方職員指示に従わないなど施設管理を混乱させたとき。
- ・競技場、体育室内の**フロアでの飲食は禁止**。ペットボトル等ふた付のアルコール以外の飲料持込は可。万一、床にこぼした際は早急に雑巾でふき取ってください。放置は床が劣化します。ただしモップの使用は厳禁します。
- ・各施設フロア内には競技備品以外の持込みは禁止です。尖った物（傘等）やパイプイスは床が凹む原因になりますので、持込不可です。
- ・利用時間は準備及び撤去時間を含みます、15分前の利用終了予告チャイムが鳴れば床の保護のためにモップがけをし、必ず終了時間までに退出してください。備品を移動させた場合は原状復帰させてください。また、ラインテープや備品の撤去等に協力してください。なお、ハンドボール利用時はゴールの撤去に協力してください。
- ・各施設への入室は、前の利用者が全て退出後又は準備完了後にお入りください。また、利用時間は厳守してください。
- ・更衣室内での長時間の休憩や食事は他の利用者の迷惑となるため禁止しています。また**更衣室以外での更衣は禁止**しています。
- ・競技場での練習使用の場合、**観客席の3～5階席は使用できません**。
- ・館内にゴミ箱はございません。ゴミは各自、各団体で持ち帰ってください。
- ・夜間の延長利用許可を受けた団体以外は、21時までに退館してください。（**現在、夜間の延長利用は認めていません**）
- ・利用に関しては、神戸市立体育施設条例及び施行規則を遵守し係員の指示に従ってください。遵守されない場合は利用許可の取り消しと今後の利用をお断りします。